

会費は15日まで遅くても、25日まで

# 見附民商会報

「改憲NO1(新)」「消費税引き下げ(継続)署名用紙届けます 当番か事務局へ

見附民主商工会  
見附市新町3-4-48

2020年2月17日  
第1492号

## 三条税務署と3・13集団申告打ち合わせ

2/3(月)10時より総務課長、総務係長が対応  
三条民商 (酒井鉄雄会長 高橋事務局長 榎沢さん)  
見附民商 (武石事務局長と小川) が参加しました。  
★マイナンバーの記入が無くても受理されることを確認  
★医療費控除明細書記入で、領収書添付不要(5年間保存)  
★今年の申告より源泉徴収票(給与、雑所得等)を添付しなくてもよくなりました。(7年間保存)

☆申告書(第1表)が変わりました。民商の申告資料袋に入れた下書き用は旧様式です。税務署から来た手引きの下書き用で下書きするか、裏面の下書き用をご利用ください。  
☆医療費控除の明細書裏面に、A4にコピーしてご利用してください。税務署から来た手引きにもあります。そのまま使用できます。

## 2月 減価償却・消費税 支部申告学習・完成会

日程	支部	時間	場所
7日(金)	減価償却・消費税	終了	事務所
10日(月)	北部	終了	事務所
13日(木)	中央	13時半	事務所
14日(金)	中之島・今町・市外	13時半	事務所
17日(月)	杉沢・上北、南部合同	13時半	事務所
18日(火)	今町(夜の部)	19時(夜の部)	今町公民館
19日(水)	合同	13時半	事務所
20日(木)	合同	19時(夜の部)	事務所
21日(金)	中之島	19時(夜の部)	稲庭様宅

◎時間が合わない方はご都合のよい学習会へ  
◎時間厳守でお集まりください。

◎民商からの申告資料袋、日計表、自主計算ノート、筆記用具、今年の申告書、源泉徴収票(給与や年金等) 昨年の申告書(控)、印鑑、控除計算に必要なもの  
(扶養家族の氏名、生年月日、年収、国保、国民年金証明書、生命保険・介護医

駐車は玄聖路から  
大通り下りてきた

療保険・個人年金証明書、地震保険証明書、医療費通知、医療費の領収書等)  
◎医療費領収書(H31.1~12)は集計してきてください。  
◎役員も参加して対応します。

まだお済でない方へ  
減価償却・消費税申告学習会  
2月18日(火) 13時半

減価償却や消費税の計算は時間がかかります。所得税の申告相談の前に、計算を済ませておきましょう。  
減価償却は、取得費10万円以上の資産が対象です。昨年の減価償却がわかるものをお持ちください。  
・消費税は、H29年分の売上が1000万円を超えていれば、令和元年分の売上が1000万円以下でも課税されます。  
※1月~9月(8%分)の売上で10月~12月(10%分)の売上を別々に明記してください。  
※簡易課税は売上を業種ごとによりわかるように。原則課税は収支(8%分10%分)がわかるようにしてください。

3・13集会 3月13日(金)13時半集会  
中央公民館 中ホール 今年の集会は午後

大腸がん検診日2019年3月16日(月)  
事務局または当番さんへお申込みを。  
FAX0258(63)1997での申し込みも可能。市の検診等で受けられた方も申し込みを。1年に1回よりも2回の方が、検診結果の精度が上がります。お気軽に受けてください。

2・12全国中小業者決起集会 2/12東京  
消費税5%に！改憲やめよ！  
小林会長と武石が参加  
「消費税5%に戻す署名」  
「改憲発議反対署名」  
ありがとうございました。引き続き署名運動は続きます。間に合わなかった方、まだ広げられる方、よろしくお願いいたします。



会外向けなんでも相談会 民商事務所  
2月15日(土)16日(日) 10時~正午  
申告など、お困りの方が回りにおられませんか。ぜひ、お声かけてください。2/13(木)見附新聞に広告掲載

☆申告準備班長(理事会合同)会議  
3月3日(火) 19時~民商事務所  
☆前日飾りつけ準備(宣伝力)のほり  
3月12日(木) 19時~